

後発医薬品使用体制加算のについて

当院では、後発医薬品（※1）を 積極的 に採用・使用しております。

医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し 等、適切な対応ができる体制を整備しております。

状況によっては、患者様へ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。

薬剤を変更する必要が発生した際は、患者様に十分な説明を行います。

ご不明な点やご心配なことがありましたら、主治医等にご相談ください。

※1 後発医薬品（ジェネリック医薬品とも呼びます。）とは、先発医 薬品（新薬）の特許が切れたあとに発売される、先発医薬品と同じ有 効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。先発医薬品より 安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です。

バイオ後続品使用体制加算について

当院では厚生労働省の方針に従い、患者様負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、バイオ後続品＊を積極的に採用しております。

バイオ後続品（バイオシミラー）は先行バイオ医薬品より薬価が安くなることから、患者様の経済的負担軽減および医療財政の負担軽減につながることが期待されます。

§ バイオ医薬品とは

細胞や微生物などの生物の力をを利用して作られる、タンパク質を有効成分（治療効果のある成分）とする新しい薬です。病気の治療に効果的なタンパク質をつくり、薬としたものがバイオ医薬品です。

§ バイオ後続品（バイオシミラー）とは

バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される薬です。先行バイオ医薬品と同等/同質、つまり品質が類似していて安全性・有効性に影響するような違いはない医薬品です。

病棟薬剤業務実施加算について

当院では、病棟に専任の薬剤師を配置しています。専任の薬剤師名につきましては、各病棟に掲示しておりますのでご参照ください。